



消費者庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan

～消費者行政の「舵取り役」として、消費者が主役となって、安心して安全で豊かに暮らすことができる社会を実現する～

消費者ホットライン 188

イメージキャラクター
『イヤヤン』

消費者庁の業務について

①消費者の安全・安心の確保

- (1) 適正な**取引**を実現
- (2) **表示**の充実と信頼を確保
- (3) 消費者の**安全**を確保

②消費者と事業者の連携

- (1) **食品ロス**を削減
- (2) **消費者志向経営**を推進
- (3) **消費者教育**を推進
- (4) **公益通報者を保護**する体制を整備
- (5) **物価の安定**を図る

③消費者行政推進の体制整備

- (1) **地方消費者行政**の現場を支援
- (2) **見守りネットワーク**の設置を促進
- (3) 消費者ホットライン「**188 (いやや)**」を広める



イヤヤンは「泣き寝入りは超いやや！」が口癖な蝶々です。全国を旅して危険な製品でけがをした人や強引な勧誘に困っている人を見かけると、消費者ホットライン188を教えています。188にダイヤルし、問題を解決できた人が、蝶のように羽ばたく姿を見るのが大好きです。

消費者庁で働く人々

消費者庁は各府省庁からの出向者、民間経験者、弁護士等々、様々なバックグラウンドを持ち合わせた多様性に富んだ職場です！定員は465人（R6年度末時点）で、うち消費者庁で採用された職員は約3割程度です。

求める人物像

消費者庁では、消費者の日々の生活に直結する行政課題を扱うことから、時代により変化する消費者のニーズ、行政課題を把握し、政策を検討する柔軟かつ迅速な対応が求められます。また、消費者庁は他府省庁及び民間から来られた方が多いため、多種多様な属性を持つ同僚や上司と良好な人間関係を構築しつつ、消費者庁職員として新たな風を吹き込み大きなシナジーをもたらす人材がとても重要と考えています。

勤務地

本庁がある霞が関がメインとなりますが、将来的には調査研究の業務を行っている新未来創造戦略本部（徳島県徳島市）での勤務の可能性もあります。

採用後のキャリアパス

採用後は庁内外の調整を担う各課の総括係に配属されることが多いです。その後、本人の希望、能力、適性等を総合的に判断し、概ね2年おきに異動をして経験を積んでいただきます。法律作成や執行業務のほか、予算・国会・人事といった官房業務も経験していただきます。

先輩職員からのメッセージ

消費者庁は、今年で設立16年、定員が500名弱と中央省庁の中では比較的若く、規模の小さな組織であり、そこに当庁ならではの魅力が詰まっています。具体的には、早い段階から職種や業務を問わず任せてもらえる仕事の範囲が広く、やりがいを感じられる点や、職員同士の距離が近く、困ったことがあっても周囲に気軽に相談できる点などが挙げられます。是非意欲のある方と一緒に働けることを楽しみにしています！

（令和2年入庁 一般職大卒程度）

消費者庁は人数がそこまで多くはない省庁だからこそ職員同士の距離が近く協調性を重要視しています。就職先に最も求めるものが「働く環境の良さ」だった私はそんなところに惹かれて消費者庁に入りましたが、今は分からないことがあればすぐに聞ける環境に身を置き、日々楽しく業務に取り組んでいます。

皆さんもぜひこんな環境で一緒に働いてみませんか？

（令和6年入庁 一般職高卒程度）

【問い合わせ先】

〒100-8958

東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館
消費者庁総務課人事企画室 採用チーム(03-3507-9317)

消費者庁HPはコチラ↓



もしくは、
「消費者庁 採用情報」
で検索！！